

★ 広島県契約規則の一部を改正する規則（規則第五十七号）（契約・調達管理課）

一 改正の要旨

- 1 公共事業等において電子契約を開始することに伴い、必要な規定の整備を行った。
- 2 その他必要な規定の整理を行った。

二 施行期日

令和七年十月一日

★ 広島県行政組織規則の一部を改正する規則（規則第五十八号）（経営企画チーム）

一 改正の要旨

公共事業等において電子契約を開始することに伴い、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和七年十月一日

★ 建設工事執行規則の一部を改正する規則（規則第五十九号）（建設産業課）

一 改正の要旨

電子契約システムの導入に伴い、関係規定を整備するなど、必要な改正を行った。

二 施行期日

令和七年十月一日